

個別マニュアル：熊出没時の対応

2022. 11. 14
総務課施設担当

- ※ 入試時は、各キャンパスで作成した入試要領によって行動する。
- ※ 業務時間外の場合は【6】を参照

【1】 熊出没情報

- A：至近エリアで出没→【2】へ
- B：キャンパス内またはそれと同等のエリアで目撃→【4】へ

【2】 注意喚起を行うか判断

- ・ 情報を入手した者は事務局総務課へ報告
- ・ 事務局総務課から危機管理委員会へ報告
- ・ 危機管理委員会で対応を行うか判断

- A：対応を行う場合 → 【3】へ
- B：対応を行わない場合 → 対応終了

【3】 注意喚起（軽度）

(1) 芸森：管理センター 桑園：監視室

- ・ 学内放送開始
「管理センター（監視室）よりお知らせします。ただいま、●●地区に熊が出没したとの情報が入りました。被害を防ぐため、屋外にいる方は近くの建物の中に避難して下さい。補助が必要な方は、近くにいる教職員に声をかけて下さい。現在状況を確認中ですので、落ち着いて行動して下さい。」

(2) 授業中の教員

- ・ 今後の放送をよく聞くよう学生へ指示
- ・ 屋外で授業を行っている場合は、学生を屋内へ誘導

(3) 授業中の学生

- ・ 教員の指示に従う。

(4) 授業以外で大学にいる教職員及び学生

- ・ 屋外にいる場合は、近くの建物の中に避難する。
- ・ 周りに補助が必要な方がいる場合は、声をかけて安全確保の協力をする。
- ・ 熊が侵入しないよう、開いている窓や扉に気が付いたら閉める。

→【5】へ

【4】 注意喚起（重度）

(1) 芸森：管理センター 桑園：監視室

- ・ 学内放送開始

「管理センター（監視室）よりお知らせします。ただいま、キャンパス敷地内に熊が出没しております。屋外にいる方は直ちに近くの建物の中に避難して下さい。お近くを見回して、開いている窓や扉があれば、閉めてください。補助が必要な方は、近くにいる教職員に声をかけて下さい。落ち着いて行動して下さい。」

(2) 授業中の教員

- ・ 今後の放送をよく聞くよう学生へ指示
- ・ 屋外で授業を行っている場合は、直ちに学生を屋内へ誘導

(3) 授業中の学生

- ・ 教員の指示に従う。

(4) 授業以外で大学にいる教職員及び学生

- ・ 屋外にいる場合は、直ちに近くの建物の中に避難する。
- ・ 周りに補助が必要な方がいる場合は、声をかけて安全確保の協力をする。
- ・ 熊が侵入しないよう、開いている窓や扉を閉めて回る。

(5) 事務局総務課

- ・ 警察に通報

→【5】へ

【5】 危機管理委員会・危機対策本部

- ・ 学長は危機対策本部の設置の有無を判断
- ・ 危機管理委員会（又は危機対策本部）で協議し、今後の対応を決定。
- ・ 必要に応じて緊急連絡体制により教職員へ連絡
- ・ 必要に応じて学生、非常勤教員（当該日出勤予定者）、大学訪問予定者等へ緊急連絡体制により連絡（各連絡担当部署）

【6】 熊出没情報が業務時間外の場合

- ・ 熊出没の情報を入手した者は所属長へ報告。
- ・ 所属長は事務局次長へ、事務局次長は学長へ報告
- ・ 学長は危機対策本部の設置の有無を判断
- ・ 危機管理委員会（又は危機対策本部）で協議し、今後の対応を決定。（登校禁止、通常授業等）
- ・ 必要に応じて緊急連絡体制により教職員へ連絡
- ・ 必要に応じて学生、非常勤教員（当該日出勤予定者）、大学訪問予定者等へ緊急連絡体制により連絡（各連絡担当部署）